

7月記者懇談会

令和2年7月27日(月)

午前11時 203会議室

出席者：みのわ新聞、長野日報、伊那ケーブルテレビ、信濃毎日新聞
事務局：毛利、那須

町長月間予定 総務課

- ・月間行事予定の説明

町の主なトピックス(担当課PR分)

- ・「コロナに負けるな! 30日健康チャレンジ」の実施について

(健康推進課 健康づくり支援係)

今回の広報8月号で全戸に配布される資料「コロナに負けるな! 30日健康トライアル」と、「健康づくり推進条例のダイジェスト」について説明します。

一点目「30日健康トライアル」ですが、新型コロナウイルスの影響で自宅に留まっていることが長くなってしまっている町民の皆様、少しでも運動習慣を取り戻す、もしくは獲得してもらうために企画したものです。8月1日から9月30日までの2ヶ月間、運動に取り組むことができた日を記録していき、30日分記録用紙を埋める事ができたら健康グッズと交換できます。(資料に基づき説明)

二点目「健康づくり推進条例」を全戸の皆様へ周知するための企画したものです。本来であれば、シンポジウムや健康づくり推進条例のキックオフ企画を計画していましたが開催できないため、今回このようなものを作り周知するものです。広報みのわの実8月号と一っしょに配布します。(資料に基づき説明)



- ・令和2年度 箕輪町総合防災訓練計画について (総務課 防災・セーフコミュニティ推進室)

本年度は、総合防災訓練として実施します。水害や土砂災害により、被害やリスクが高まっているという状況を鑑み、今回は地震ではなく総合防災訓練とし、風水害・土砂災害を想定した訓練を予定しています。

現在、新型コロナウイルス感染症への対応も心配な点があるので、予め各区の皆様には、

参加人数について、ある程度限定をした対応を依頼しています。

町では新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営の訓練を実施する予定です。

(資料に基づき説明)

記者) 今年から地震訓練ではなく総合防災訓練と名前が変わったという事ですが、今後、地震訓練はやらないということでしょうか



⇒ 今回については、予め新型コロナウイルスの影響もあるということを想定していましたし、昨年から土砂災害が続いているという状況もあり区長様からも土砂災害を想定して行いたいという意見もあり、一部地域に限定されるかもしれませんが令和2年度はこの内容で行うということになりました。

令和3年度以降の実施内容は、改めて検討させていただく予定です。

記者) それは、地震を想定する可能性もあるし、また土砂災害の想定ということもあるということですか

⇒ 基本的には、町民の皆様には避難を促すような行動をとってもらう訓練にしたいのですが、皆様が集まり密になってしまうことを避けたいと考えておりましたので、今回は避難を第一目的とはしていません。

町長: 南海トラフのことを考えると地震訓練はやらないといけないのですが、予知ができないという状況があり、突発的に起きた場合にどうするかということはこれからは課題だと思っています。地震だけではなく、ほかの災害も踏まえて訓練をしたほうがよいということで訓練の広がりを持たせるという意味で考えました。年に何回も町内全体で行うわけにもいかないので、今回は土砂災害を想定しました。

記者) 資料裏面の6訓練内容(1)(※)避難所運営訓練見学というのは、(2)(ウ)今後の避難所運営参考のため見学するというのでよいのでしょうか

⇒ そのとおりです。

記者) 新型コロナウイルス感染症を想定した避難所運営になると思うのですが、具体的にどのような感じになるのでしょうか

⇒ 受付段階で発熱者などがいますと受け入れが難しくなりますので、予め文化センターや別の場所を準備してそちらへ誘導するとか、検温はもちろんですが消毒やパーテーションの関係ですとかできる対策をしつつ避難所でどう受け入れられるか、どのように携わるかを中心に行いたいと考えています。

記者) 避難勧告の扱いが変わる、避難指示に統一については、この訓練ではどのように扱っていくのでしょうか

⇒ 細かく対象地区等を絞り込めておりませんが、マニュアルの中では土砂災害の場合や浸水の場合はこの範囲というようにエリアをある程度絞っていますので、住民の皆様が分かりやすい表現でお伝えしたいと考えています。

今回の訓練でご意見が出れば、それを基に改善をしたいと考えています。

・町長への手紙について (企画振興課 まちづくり政策係)

昨年8月からスタートし、町民の皆様が町政について考えていること、気が付いたこと、困っていることなどお寄せいただいています。6月30日現在ですが78人の方から95件の提言、ご意見をいただいています。

高齢社会対策、免許返納や生活支援などについてが一番多く、萱野高原の活用や星空観光などの観光についてのご意見、木下保育園を含む保育環境についてのご意見、みのちゃんバス・伊那本線バスについてのご意見、信号設置やス



ピード減速等の案内についての交通安全対策についてのご意見などが主なものとなっています。

新型コロナウイルス感染症についてのご意見も沢山いただき、学校の休校や施設の管理等についてのご意見をいただいています。その他の意見といたしましては、公園の管理や図書館についてや分館活動について等のご意見もいただいています。

(資料に基づき説明)

町長： 昨年度から、「町長への手紙」を始めさせていただきました。町民の意見というのは、通常は区や常会や団体を通じてというものが多くなってしまっていますが、町民の皆様個人のご意見を述べる場がなかなか無いという部分もあります。そういった中で個人の意見を町政の中に取り入れていくということが1つの眼目であり、こういった提案を課は違ってもすべての職員が情報共有をする事で、また回答を作ることを通じて職員の問題解決能力を高めたいという2つの狙いで実施しています。1年間やってみて、私としましては意外と少ないという感じを持っています。もう少し多いのではと思っていましたが、それは決して満足度が高いとか、行政に対する要望がないということではなく、直接役場に意見を出すということに慣れていないのではと感じています。そういう意味では色々な媒体を通じて、また色々な手法を通じて町民の皆様のご意見を吸い上げていく、取り入れていくという発想はやはり必要だと思っていますので、本年度もこれを実施しどういった回答をして、どんな方向にそれぞれのものが進んでいるかを示しながらでできる限りしていきたいと思って

います。今年は振興計画の改定の年ではありますがなかなか上手く進まないということ、懇談会を実施できる状況ではあまりないということ、新型コロナウイルス感染症の問題がありますので、こういったものを通じて町政に対する現時点での皆様の意見を取り入れていくということで今年も実施させていただきたいと思っております。これを通じて、そのような主旨であることを町民の皆様に伝えていただければありがたいと思っています。

ここでの意見を取り入れて予算化した事業がいくつかございました。私どもの気付かないところで事業化できたものもありましたので、ありがたかったと思っております。

そういったことで今年も実施させていただきます。

町長コメント

新型コロナウイルス感染症の関係が、一時落ち着いたものが現在のような状況になってきて、しかも上伊那地区でも感染者が出たということがありますので、緊張感を持って対応しなければいけないと思っています。ただ、どうしても市町村の段階は医療に対しどうにかできるものではないので、国や県で医療、検査に関わるものの充実ですとか、きめ細やかな対応をお願いしたいと思っております。各個人、団体の皆様の生活とか仕事とかについては町がやるべきだとは思っていますが、現時点で医療レベルをどうしていくかというところは県によるところが大きいものですから、県をお願いしていきたいと思っています。伊那中央病院も私たちは構成員でありますので、そういった点での対応はこれからはしていきたいと思っています。

また、夏休みにそろそろ入り人の動きも大きくなります。そういった状況がありますが、今の動きを止めてしまえばよいというものではありません。ある程度ポイントを絞った対策を国も示してくると思いますが、それらを上手く周知伝達をしていきたいと思っております。

それにあわせて、交付金を原資とする様々な事業をやってきました。当町のスタンスとすれば、単に生活支援のために一定に金額のものを配布するといったことはできるだけ避けたいという考えでやってまいりました。プレミアム商品券等一定のものは出しましたが、それらも含めて出来るだけポイントを絞った対応ですとか、こもり感のある皆さんへの対応ですとか、単なる支援補助ということは止めようというつもりでやってきましたが、今後どうしていくかということでもあります。

現在、新型コロナウイルス第2波のような状況になっておりますのでその状況を見据えるということが一つ、もう一つはコロナ禍の中でもポストコロナを目指した取り組みがやはり必要だと思っています。政策視点の見直しという事を前回は申し上げましたが、若者、高齢者の住みやすい、住んでくれる地域に少しでもするための対応をしていきたいと思っております。8月1日付の人事もそういった事を想定をしながら実施させていただくものです。

もう一点、前回は少子化対策のことを申し上げましたが、実は当町の6月の出生数が2人でした。調べたことはありませんが、町が始まって以来の事だと思っております。昨年の妊娠届の状況から見ますとそういったことはあるというのは実は想定はしていましたが、役場

の中で衝撃が走りました。極めて厳しい状況にあります。町の施策の問題ではなくて、この地域に向ける女性の構成の問題ですとか、出生の率の問題ですとか、そういう問題がありますので、箕輪町の施策がどうだとかそれだけを評価するつもりは全くありませんが、すべての面で施策の見直しをしないといけないと思っています。町の独自施策も含めてそういうことをしていかないと大変なことになると危機感を持っています。なかなか新たな施策を考えたり打ち出したりすることができない状況となっておりますが、それでは遅れてしまいますので、少しでも少子化対策、人口減少対策に、改めて力を入れないといけないと、役場の中でも職員の意識をそこに向けさせる必要があると思っていますし、そういう状況になってきていると思います。

また、8月15日に商工会青年部で「見上げてごらん箕輪の夜空」花火大会を実施していただける、町内数か所で打ち上がるとお聞きしていますが、町としてもそれに関わる経費については出させていただいています。ほとんどのイベントが中止になっていきますし、イベントの内容についてもこの状況ではより縮小せざるを得ない状況にもなりつつありますので、少しでも町民の皆さんが話題になるような仕掛けをしていかなければいけないと思います。ですが、さすがに何もできないなという状況であり、新型コロナウイルスといっしょに生活していくという状況にいずれはなるのではと思いますが、当町では一度も新型コロナの感染がないということもありますし、そうもいかないかなとも思い悩ましい状況です。近隣で感染者が出たということもあるので、どうやって対応する意識となっていくか、心配であると同時にそれに合わせた対応もしていけないといけない。単に恐れていたりのみでの対応はしてはいけないという気もしています。

よろしくをお願いします。

記者) 町内の外国籍住民について、7月の相談会を私も見ておりますが、深刻度が増している状況の中で、町長として支援等どのようなことが求められているか
⇒ 相談会はこれからも実施していきますが、現在の状況は少し深刻になってきているという感じは持っています。

一つは、それぞれの給付金、資金等でしのいでいた方々の方策が無くなってきたということだと思っています。仕事を探すという方策と、やむを得ず生活保護にまわっていく、そういった仕切りを付けざるを得ないと思っていますが、出来るだけ仕事がしたいという意欲を持っている方がほとんどだとお聞きしていますので、その辺については考えていかなければいけないということと、もう一つは、社会福祉協議会でやっているものについてもプラスアルファが制度として出てきているようですので、新たな借り入れも含めて急場をしのいでいくことも必要だと思っています。

それともう一つは、町内の製造業の状況が二つに分かれているといいますが、あまり影響を受けていないところと影響をかなり受けてしまったところと二分化しています。仕事の在り様というのを、もう一度調べていかなければいけないか

なと思います。町で仕事を探すというのは、やってはいますがなかなか難しいという気がします。それと住宅の手配について言えば、どうしても住宅の問題が解決できない方については、公営住宅なり町の住宅で対応出来るように進めていますので、もう少し時期をみて対応したいと思っています。

ちょっと具体的なものが無くていけないのですが、深刻に受け止めています。

記者) 就労のところで新たな団体の動きも出てきていると思いますが、そこに対して町として担いきれない業務を委託するなり財政面でサポートするなりの考えはありますか

⇒ 社協を通じて NPO のようなものが育ってきて、民間としての支援組織を作ってくると大変ありがたいと思っています。行政が継続的にそのところを支援していくのは難しいと思っています。外国人については通訳、言語の問題が大きいものですから、それと医療とのつながりが出来るかということと、言語の問題が解決できるかということがありますので、そういったところの担い手が NPO みたいなところで出来るとすれば、町としては当然何らかの支援といいますか、していく必要があると思います。NPO でするので自前で行うというのが前提ではありますが、そう簡単ではないところがありますので、考えていく必要があると思います。

記者) 文化センターで行っている日本語教室に対して、履歴書の書き方ですとか日本語の講座ですとか、タイアップすることや別に町として日本語教室をやっていくという考えはあるか

⇒ まだそこまで考えていませんが、そういう担い手になってくれるとすれば、町が直接行う必要性は薄れてきますので、そういったところに依頼していくというのは十分あり得ると思います。どちらが事業主体でやった方が皆さん参加しやすいのかというのもありますので、検討してみます。

定例記者懇談会次第

令和2年7月27日（月） 午前11時00分
箕輪町役場 203会議室

1 開会

2 町長月間予定

3 町の主なトピックス

- ・「コロナに負けるな！30日健康チャレンジ」の実施について
(健康推進課 健康づくり支援係)
- ・令和2年度 箕輪町総合防災訓練計画について (総務課 防災・セーフコミュニティ推進室)
- ・町長への手紙について (企画振興課 まちづくり政策係)

4 町長コメント

5 質疑

次回開催日程 8月24日（月）午前11時00分 203会議室

箕輪町長 当面の予定

		内 容	場 所	備 考
8月1日	土			
8月2日	日			
8月3日	月			
8月4日	火	15:00 竜東線期成同盟会理事会・総会	伊那プリンス	
8月5日	水	10:00 伊那西部土地改良区連合総会	JA伊那支所	
		13:30 連絡事務嘱託員長会	大会議室	
8月6日	木	14:00 企業団関係会議	いなっせ	
		15:00 上伊那広域連合正副連合長会		
8月7日	金	14:30 長野県治水砂防協会通常総会	メルパルクNAGANO	
8月8日	土			
8月9日	日			
8月10日	月			
8月11日	火	13:00 補正予算査定	町長室	
8月12日	水			
8月13日	木			
8月14日	金			
8月15日	土			花火プロジェクト
8月16日	日			
8月17日	月			
8月18日	火	9:00 庁議	講堂	
8月19日	水			
8月20日	木	11:00 来訪	町長応接室	
		13:15 決算監査報告	町長応接室	
8月21日	金	10:00 9月議会議運	301	
		14:00 上伊那森林組合理事会	伊那市役所	
8月22日	土			
8月23日	日			
8月24日	月			
8月25日	火	(終日)上伊那広域連合議会	伊那市役所議場	
8月26日	水			
8月27日	木			
8月28日	金			
8月29日	土			
8月30日	日	8:00 町地震総合防災訓練 町総合防災訓練	町内	
8月31日	月	9:00 (予)9月定例会開会	議場	

令和2年8月行事予定表

日付	曜日	時間	内容	場所	担当課	問い合わせ先
1日	土	8:00~11:00	みのわテラス朝市	みのわテラス	産業振興課	内165
2日	日					
3日	月					
4日	火					
5日	水	13:30~	連絡事務嘱託員長会	役場	総務課	内106
6日	木	9:00~12:00 13:00~16:00	外国人何でも相談会	役場町民ホール	総務課	内104
7日	金					
8日	土					
9日	日					
10日	月					
11日	火					
12日	水					
13日	木					
14日	金	6:00~17:00	町民野球大会	番場原運動場	文化スポーツ課	79-6601
15日	土		成人式	文化センターホール	文化スポーツ課	79-6602
16日	日					
17日	月					
18日	火		子ども夏まつり	文化・交流センター	公民館	79-2178
19日	水					
20日	木	9:00~11:25	鶴亀講座	交流センター	国保医療係	内136
21日	金					
22日	土		第15回町民ゴルフ大会	伊那国際ゴルフクラブ 表彰式:交流センター	公民館・大会実行委員会	79-2178
		8:00~10:00	第6回 交流菜園(秋野菜の種まき)	長田菜園	産業振興課	内165
		8:00~11:00	みのわテラス朝市	みのわテラス	産業振興課	内165
23日	日					
24日	月					
25日	火					
26日	水					
27日	木					
28日	金					
29日	土		(65)日本の太鼓inみのわ	文化センターホール	文化スポーツ課	79-6602
		8:00~10:00	第3回 みそ部(畑の管理について)	上古田圃場	産業振興課	内165
30日	日	7:00~12:00	町総合防災訓練	役場 ほか	総務課	内102
31日	月					

30-day health trial

30日健康トライアル

コロナに負けるな！

新型コロナウイルスの影響で
自宅にいる時間が増えたと思います。
おうちにいるとじっとしている時間が
長くなってつい運動不足に・・・。
毎日ちょっとずつでも身体を動かして
生活習慣を取り戻しましょう！

実施期間

令和2年

8月1日(土)～

9月30日(水)

※この期間の運動を記録することができます。

詳しくは裏面をご覧ください・・・・・・・・・・・・・・・・

お問い合わせ：箕輪町役場健康推進課 0265-79-3111

外でも・おうちでも！
運動をして
健康グッズ
プレゼント

30日健康トライアル

コロナに負けるな!

1日の中で運動などの活動をする
ことができたなら、記録欄に実施日を
記録してください。

氏名 _____

年齢 歳 _____

住所
箕輪町大字 _____

希望グッズ ○をしてください

- A おうちで簡単トレーニンググッズ
(トレーニングアドバイス付き)
- ・
- B 歯科衛生士さんおすすめ歯みが
きグッズ(口腔ケアアドバイス付き)
- ・
- C かんたん調理シリコンスチーマー
(かんたんレシピ付き)

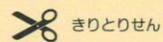
交換期限 令和3年3月31日(水)

記録用紙 実施期間 令和2年8月1日(土)～9月30日(水)

スタート				5	
		10			
15			フット!	20	
					フット!
		25			
	クリア	30	30日間のチェックが終わったら、記入用紙を期間中に箕輪町役場健康推進課へ提出して下さい。ご希望のグッズと交換いたします。		

運動をしてみたの感想やその他ご意見等ご記入ください。

お問い合わせ：箕輪町役場健康推進課 電話 0265-79-3111 (代)



30日健康トライアル

コロナに負けるな!

1日の中で運動などの活動をする
ことができたなら、記録欄に実施日を
記録してください。

氏名 _____

年齢 歳 _____

住所
箕輪町大字 _____

希望グッズ ○をしてください

- A おうちで簡単トレーニンググッズ
(トレーニングアドバイス付き)
- ・
- B 歯科衛生士さんおすすめ歯みが
きグッズ(口腔ケアアドバイス付き)
- ・
- C かんたん調理シリコンスチーマー
(かんたんレシピ付き)

交換期限 令和3年3月31日(水)

記録用紙 実施期間 令和2年8月1日(土)～9月30日(水)

スタート				5	
		10			
15			フット!	20	
					フット!
		25			
	クリア	30	30日間のチェックが終わったら、記入用紙を期間中に箕輪町役場健康推進課へ提出して下さい。ご希望のグッズと交換いたします。		

運動をしてみたの感想やその他ご意見等ご記入ください。

お問い合わせ：箕輪町役場健康推進課 電話 0265-79-3111 (代)

30日健康トライアル

コロナに負けるな!

1日の中で運動などの活動をする
ことができたなら、記録欄に実施日を
記録してください。

氏名 _____

年齢 歳 _____

住所
箕輪町大字 _____

希望グッズ ○をしてください

- A おうちで簡単トレーニンググッズ
(トレーニングアドバイス付き)
- ・
- B 歯科衛生士さんおすすめ歯みが
きグッズ(口腔ケアアドバイス付き)
- ・
- C かんたん調理シリコンスチーマー
(かんたんレシピ付き)

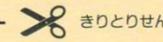
交換期限 令和3年3月31日(水)

記録用紙 実施期間 令和2年8月1日(土)～9月30日(水)

スタート				5	
		10			
15			フット!	20	
					フット!
		25			
	クリア	30	30日間のチェックが終わったら、記入用紙を期間中に箕輪町役場健康推進課へ提出して下さい。ご希望のグッズと交換いたします。		

運動をしてみたの感想やその他ご意見等ご記入ください。

お問い合わせ：箕輪町役場健康推進課 電話 0265-79-3111 (代)



30日健康トライアル

コロナに負けるな!

1日の中で運動などの活動をする
ことができたなら、記録欄に実施日を
記録してください。

氏名 _____

年齢 歳 _____

住所
箕輪町大字 _____

希望グッズ ○をしてください

- A おうちで簡単トレーニンググッズ
(トレーニングアドバイス付き)
- ・
- B 歯科衛生士さんおすすめ歯みが
きグッズ(口腔ケアアドバイス付き)
- ・
- C かんたん調理シリコンスチーマー
(かんたんレシピ付き)

交換期限 令和3年3月31日(水)

記録用紙 実施期間 令和2年8月1日(土)～9月30日(水)

スタート				5	
		10			
15			フット!	20	
					フット!
		25			
	クリア	30	30日間のチェックが終わったら、記入用紙を期間中に箕輪町役場健康推進課へ提出して下さい。ご希望のグッズと交換いたします。		

運動をしてみたの感想やその他ご意見等ご記入ください。

お問い合わせ：箕輪町役場健康推進課 電話 0265-79-3111 (代)

ルール



1 1日の中で運動などの活動をする事ができたら、内面記録欄に実施日を記録していきます。

(運動の例)

ウォーキング・自宅等での筋トレや体操・ストレッチ・スポーツをした等



2 記録欄がいっぱい(30日分)になったら、箕輪町役場健康推進課へ記録用紙を提出

3 選べる健康グッズの中から好きな物をプレゼント

A: トレーニンググッズ&グッズを使ったトレーニングアドバイス付き

B: 歯科衛生士推奨ハミガキグッズ&口腔ケアアドバイス付き

C: かんたん調理シリコンスチーマー &かんたんレシピ付き



実施期間：令和2年8月1日(土)～9月30日(水)

※この期間の運動を記録することができます。



交換場所：箕輪町役場健康推進課窓口(平日8:30～17:15)

交換期間：令和2年9月1日(火)～令和3年3月31日(水)

■注意事項

①グッズと交換できるのは、お1人1回のみです

②記録用紙が足りないご家庭はコピーして使っていただいても構いません。

また、お電話をいただければ追加の用紙を送付いたします。



健康づくり



みのわの輪を

広げよう!



箕輪町健康づくり推進条例 令和2年1月施行

こころと体の健康は、人々の日々の生活の基本であり、町民の皆さんが健康で元気であることは、活力あるまちの礎となります。また、これから益々進行する少子高齢化による社会構造と地域コミュニティの変化に対応するためには、こころと体の健康だけでなく、人と人が支えあい、安全で安心して、生き生きと暮らすことができる地域づくりも大切です。

健康寿命のさらなる延伸と生涯にわたって「支えあい、健やかに心豊かに暮らせるまち」を実現するため、健康づくりに関する基本理念を定め、町の責務並びに町民等、関係団体、教育機関等及び事業者の役割を明らかにし、町民等と地域を健康にする取組みを協働で推進することを目的に条例を制定しました。



箕輪町で習慣的に体を動かしている人は3割程度。少ないよね。

健康づくりは、糖尿病とか生活習慣病の予防にいいんだよね。



箕輪町は肥満ではないけど糖尿病の人が多いらしいよ。

糖尿病は合併症が怖いんだよね。脳卒中や心臓病、最近は認知症やがんとも関係があると言われていたって。



若い頃から健康づくりに取組んで病気を予防したいよね。

そうだね。元気で長生きするためには健康って大事だね。

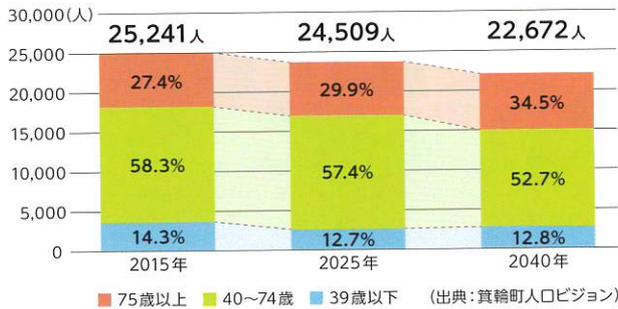


データでみる箕輪町民の健康状況

高齢者の割合は増加、支える年代は減少するため 65歳以上の方を支える人数は、2040年には一人当たり1.52人になると予測されます。健康で元気に長生きすることがとても重要となります。

将来年齢別人口推計

高齢者の割合は増加し、生産年齢人口は減少することが予測されています。



一人当たりの医療費

H29年度長野県一人当たりの医療費です。年齢が上がるとともに医療費も増大しています。

年代	医療費/年
75歳以上	824,333円
40~74歳	305,875円
39歳以下	126,250円

6倍に増加

(長野県医療費適正化推進分析事業報告書より)

平均寿命と健康寿命

男性で1.5歳、女性で4.6歳不健康な期間があることとなります。

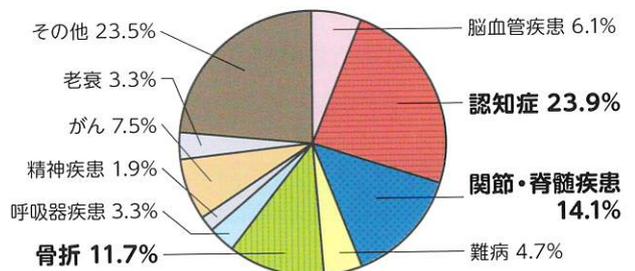
	平均寿命	健康寿命
男性	81.6歳	80.1歳
女性	88.1歳	83.5歳

男性: 1.5歳, 女性: 4.6歳

(平均寿命: H27市町村別生命表から / 健康寿命: 介護度利用平均自立期間)

介護保険申請時原因疾患

認知症や関節疾患、骨折がきっかけとなることが多くなっています。



(R1年度箕輪町介護保険新規申請者の状況より)

条例のポイント

町民の健康寿命を延伸するために、さまざまな関係者や機関がそれぞれの役割を果たし、「健康づくりみのわの輪」でつながり、協働・連携を図りながら町民の健康づくりを支えます。

「人」と「地域」の健康づくり

《教育機関等》

- 保有する資源(人材、施設、設備等)の提供に協力
- 児童、生徒その他教育機関に通う者等に健康教育を实践、健康づくりの推進
- 健康づくりの推進に関する取組みに協力

《地域コミュニティ》

- 人と人とが支え合い、安全で安心して生き生きと暮らすことができる地域づくり
- 地域課題の解決
- 地域を活性化する取組み

《町》

- 健康づくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施
- 健康づくりの推進に関する取組みを支援

《事業者》

- 従業員の健診、保健指導等の受診を促進
- こころと体の健康に配慮した職場環境の整備
- 健康づくりの推進に関する取組みに協力

《町民等》

- 健康づくりに関心を持つ
- 健診を受け、自分の健康状態を知る
- 個人に合ったこころと体の健康づくりを实践
- 地域コミュニティ等の活動に参加



《保健、医療、福祉に関する団体》

- 保有する資源(人材・施設・設備等)の提供に協力
- 保健医療福祉サービスを適切に受けられるよう配慮
- 健康づくりに関する普及啓発
- 健康づくりの推進に関する取組みに協力

協働・連携

町民一人ひとりが取組むこと

健康づくりのため取組む内容を項目ごとにまとめました。健康づくりは継続することが大切です。
何か一つからでもよいので実践しましょう。

■ 栄養・食生活

- 自分の食事の適量とバランスのとれた食事について理解し、実践しましょう
- 薄味を心がけましょう
- 家族や友達と一緒に食事を楽しみましょう



■ 運動・身体活動

- 意識して体を動かすことを心がけ、自分に合った身体活動、運動を継続して行いましょう



■ こころ

- こころの健康に関する意識を高め、こころの健康づくりに取組みましょう
- 自殺につながらないように、自分の周りの人を気にかけて見守りましょう



■ 健診・がん検診・疾病予防

- メタボや糖尿病等生活習慣病、がんに関する情報を正しく理解しましょう
- 健診、がん検診、保健指導を受けて自らの健康状態を認識しましょう
- 病気の発症後は自己管理に努め重症化を予防しましょう

■ 歯・口腔

- 歯と口腔のはたらきや体の健康との関係について正しく理解しましょう
- むし歯予防や定期歯科健診・歯科治療に努めましょう
- 歯周疾患の発症・進行を予防しましょう



■ 喫煙・飲酒

- 喫煙による健康への影響について理解し、受動喫煙の防止又は禁煙に努めましょう
- 適度な飲酒量について理解しましょう



■ 介護予防

- 適正な体重の維持、適度な運動、地域とのつながりを持った活動等フレイル予防に努めましょう



■ 睡眠・余暇

- 睡眠や休養について正しい知識を持ち、質、量ともに十分な睡眠がとれるよう心がけましょう



■ 健康教育・地域参加

- 健康づくりに関する行事等に積極的に参加し、知識の習得と実践につなげましょう
- 地域の健康づくりの取組みや地域を活性化する取組みを積極的に行うよう努めましょう
- 人と人とのつながりを深め、生きがいづくりに努めましょう

町が取組むこと

- ◎町民一人ひとりが取組むことを支援します
 - ・正しい知識の普及と情報提供に努めます
 - ・健康づくりを実践しやすい体制や環境の整備と充実を図ります
- ◎健診や健康教室など健康づくりのための取組みを推進します

- ◎「地域」の健康づくりを推進します
 - ・地域防犯、防災活動
 - ・地域福祉活動、ボランティア活動
 - ・通いの場等文化活動



各年代ごとに取組む健康づくり

年代ごとに目指す健康目標は異なります。それぞれの年代に合わせて健康づくりに取組みましょう。
また自身だけでなく家族や近所等周囲の方の健康についても意識し、支援しましょう。

幼少期(0～5歳)

規則正しい基本的な生活習慣の確立

安全安心な環境で、心豊かに健やかに成長できるよう
家庭や地域で協力して育児、
子育てに取組みましょう



少年期(6～18歳)

健康に関する知識の習得、 主体的に健康づくりに取組む

こころと体の健康、命の大切さや正しい性の知識
等を身に着けるように努めましょう

家庭と学校、地域が連携して、子ども自身が健康
づくりに対する意識を高めて主体的に健康づくり
を進めていけるよう支援に取組みましょう

中年期(45～64歳)

生活習慣病予防と重症化予防に取組む

こころと体の変化に関心を持ち、自身の健康状態
に合った望ましい食生活と
運動を継続し、
生活習慣病予防と疾病の
重症化予防に努めましょう



青年期・壮年期(19～44歳)

自分と家族の健康づくりに取組む

自分と家族の健康に関心を持ち、望ましい生活習慣、
運動習慣の定着に取組みましょう

家庭や地域において次世代を担う子どもたちの健
康意識を高める取組みを行うとともに、自らが模
範となるよう努めましょう

前期高齢期(65～74歳)

介護予防を意識した食生活 及び運動に取組む

生きがいのある生活や地域とのつながりを継続し、
生涯にわたって心身ともに
自立した生活を送るため、
介護予防を意識した食生活と
運動を行うよう努めましょう



後期高齢期(75歳～)

趣味や社会との交流を深め 生活の幅を広げる

運動機能の低下防止、疾病の早期治療、生活の質の
維持に努めるとともに、
趣味や社会との交流を
積極的に行って生活の幅を
広げるよう努めましょう



条本文はこちらをご覧ください▼

箕輪町健康づくり推進条例

検索



令和2年7月27日

令和2年度 箕輪町総合防災訓練計画について

昨年の台風19号（東日本台風）等、水害や土砂災害による被害が毎年のように頻発しており、近年では地球温暖化による気候変動等によりリスクが高まっています。

これらの状況から箕輪町は昨年まで実施していた地震総合防災訓練から変更し、風水害（水害・土砂災害）を想定した総合防災訓練を実施します。

しかし、現在は新型コロナウイルス感染症の拡大が心配される中での訓練になりますので、「3密」を避けるためにも、各区では規模を縮小して参加人数を限定した訓練にします。

なお、町で行う訓練については、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営訓練を実施していきたいと考えています。

1 目的

災害対策基本法及び箕輪町地域防災計画に基づき、防災関係機関と地域住民が相互に連携して総合的に防災訓練を実施することで、災害に即時対応できるようにするとともに、防災意識の向上を図ること。

- ①災害発生時における町・区・防災関係機関の適切な役割分担と相互に連携協力した実効性のある対応や方策を確認するとともに、災害発生に備えること。
- ②水害や土砂災害のリスクを正しく理解し、各地区で準備・確認しておくことで被害を軽減し逃げ遅れゼロを目指すこと。
- ③定められている計画等の中から課題を発見し、継続的な改善を進めていく。
- ④住民一人ひとりが災害発生時において「自ら何をすべきか」を日常的に考え、日頃から十分な準備を備えることができるように、防災に関する意識を高め知識の向上を図ること。
- ⑤新型コロナウイルス感染症が終息していない中で自然災害が発生した状況を想定し、避難所において3密状態を避け感染リスクを減らすこと。

2 訓練想定概要 ～ 「超大型台風最接近」

- ①令和元年の台風19号と同規模の台風が長野県に最接近
箕輪町にも暴風警報、大雨洪水警報を発表
- ②警報発表で避難所開設の準備
- ③避難勧告等を発令
 - ・警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」発令
 - ・警戒レベル4「避難勧告」発令
- ④避難所開設準備ができ次第、避難所への避難を呼びかけ

3 実施日時

令和2年8月30日（日）午前8時00分から予定

なお、訓練当日災害対策本部設置事案が発生した場合は中止とし、防災行政無線等で周知する。

裏面へ続く

4 実施場所

①箕輪町内（各区会場）、②箕輪町役場（本部）、③社会体育館（避難所運営）

5 日程（予定） ①～⑦防災行政無線等による広報

午前 7時30分 ①暴風警報発表

午前 8時00分 ②大雨警報（浸水害・土砂災害）・洪水警報発表

午前 8時15分 ③避難準備・高齢者等避難開始（警戒レベル3）発令
避難所開設準備

午前 9時00分 ④土砂災害警戒情報発表

⑤避難勧告（警戒レベル4）発令
避難所受付開始

午前 11時00分 ⑥全ての警報解除

午前 11時15分 ⑦訓練終了

6 訓練内容

(1) 区関係者を中心に行う防災訓練

※各区の訓練参加者は、①区役員、②区防災担当、③消防団、④赤十字奉仕団等で構成します。

(ア) 避難勧告等の情報伝達受信

(イ) 安否確認、災害状況を把握し災害対策本部へ報告

(ウ) 避難行動要支援者への支援、避難誘導訓練

(エ) 避難所開設、運営訓練

(オ) 避難者数報告等の情報伝達訓練

(カ) 負傷者搬送訓練、応急救護（AED等） ※実施できる場合

(キ) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営訓練見学

(2) 町職員対象の防災訓練

(ア) 非常参集

・ 職員へ非常参集のメールを配信し、受信後に登庁する。

(イ) 災害対策本部設置、情報収集訓練

・ 災害対策本部設置

・ 第1次避難所である各区へ職員を派遣し、「避難者数」「被災状況」を確認して災害対策本部へ報告する。

・ 災害対策本部は各区、派遣職員から収集した情報を関係機関へ報告する。

(ウ) 避難所運営訓練（社会体育館）

・ 町職員を中心に体育館において新型コロナウイルスを踏まえた避難所運営訓練を実施。

・ 今後の避難所運営参考のため、各区から最大2名の参加をお願いしています。

「町長への手紙」実施状況について

「町長への手紙」は、日頃町民の皆さんが町政について考えていること、気がついたこと、困っていることなどをお寄せいただき、町政に参加いただこうというものです。

昨年8月にスタートし78人の方から95件の提言、意見をいただきました（6月30日現在）

○概要

- ・意見を寄せていただいた方、差出方法の内訳（全78人） ※複数回の方も1人としてカウント

居住地	人数	差出方法	人数
町内	72	はがき	39
町外	3	封書	8
不明	3	メール	13
計	78	電子申請	18
		計	78

- ・差出人不明等により回答不可のもの 14件

○提案・意見区分

- ・複数あった意見（カッコ内 R2.4以降）

内容	件数
高齢社会対策について(免許返納・生活支援など)	6
観光について	6
保育環境について	5
みのちゃんバス・伊那本線バスについて	4
交通安全対策について	3
職員の対応について	3
セーフコミュニティについて	3
若者・女性の人材育成について	3
道路沿いの草木の管理について	3
新型コロナウイルス関連について	3(+7)
公共施設管理について	3
健康づくりについて	2
合葬式墓地・樹木葬について	2
住所表記について	2
運動施設について	2
野外焼却について	1(+1)

町長への手紙



あなたのご意見・ご提言をお待ちしています！

お寄せいただくときには

●町ホームページ

町政情報>町長発信>町長の部屋 内の「町長への手紙」ながの電子申請送信フォームから送信してください。

こちらのQRコードからもアクセスできます→



●Eメール

住所・氏名・メールアドレス・提言を入力し、mayor@town.minowa.lg.jpへ送信してください。

●留意事項

- ・提言いただいた内容については、特別な場合を除き回答しますが、**住所・氏名等の記入がない場合は、回答できません。**
- ・町政とは関係のない内容や特定の個人・団体を誹謗・中傷する内容のもの、セールスや営業を目的とするものは一切お断りします。
- ・氏名・住所などの個人情報は、提案内容の確認などに必要となるため、ご提案とともに関係部署に伝えます。
- ・個人情報は、「箕輪町個人情報保護条例」に基づいて、法令に基づく場合などを除き、目的の範囲を超えて利用したり、外部に提供したりすることはありません。

「町長への手紙」は、日頃町民の皆さんが町政について考えていること、気がついたこと、困っていることなどをお寄せいただき、町政に参加いただこうというものです。

皆さんからいただいた手紙は、町長が直接内容を確認し、特別な場合を除き回答します。

皆さんからの提言は、このはがきのほか、町ホームページ内の送信フォーム（ながの電子申請）、Eメール、FAX、封書などでも受付けています。

箕輪町長 白鳥政徳

キリトリ線

郵便はがき

3 9 9 4 6 9 0

料金受取人払郵便

伊那局承認

51

差出有効期限
令和4年6月
30日まで

切手を貼らずに
このままお出し
ください。

上伊那郡箕輪町大字中箕輪10298番地

箕輪町長 行

「町長への手紙」



住所	〒
氏名	
電話番号	

キリトリ線

このはがきで、町政に対するご意見・ご提言をお寄せください。いただいたご意見とそれに対する町長の回答を、個人情報等を伏せた上で、町ホームページや広報誌などで公開する場合があります。

●問い合わせ●

箕輪町役場 企画振興課 まちづくり政策係

☎ 79-3111 FAX 79-0230

メールアドレス kizai@town.minowa.lg.jp

